

# 明日の産業人材のための「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の 今後のあり方に関する調査委員会について

平成25年9月  
独立行政法人工業所有権情報・研修館

## 1. 調査研究の趣旨

本調査研究は、有識者委員から構成される委員会において、当館が実施している「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の取組状況や成果と効果を検証するとともに、課題等を抽出・整理し、明日の産業人材の育成における当該事業の将来ビジョンの明確化、今後の事業の枠組み、事業実施プラン案等について、検討・整理・取り纏め等を行うことを目的としております。

なお、本調査研究では、今後の事業のあり方に関する提言のうち、早期に実施可能なものから順に、事業に反映することとしており、一部の実施可能な提言は、平成26年度からの当該事業の内容に反映することとしています。

## 2. 調査研究の方法

産業界や学校における知的財産学習について専門的な知見を有する、産業界、知的財産専門家(弁理士等)、行政機関の委員の他に、大学・高等専門学校・高等学校において知的財産学習の実情に精通した有識者を加えた調査委員会を設置し「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」の到達点や課題の把握、本事業と関連する各種事業の状況等について調査をいたしました。

さらに、現状や課題等を踏まえた上で、今後の「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」のあり方について検討を行いました。

## 3. 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の今後の方向性について

本調査研究の委員会が行った討議の結果、今後の本事業の重点目標は、「知的財産学習を推進する学校の拡大」「知的財産学習が継続的に実施できる体制の確立」とされました。

また、優れた取組を推進・支援し、そうした取組から生まれる成果や蓄積されるノウハウ等を他校に普及して、全体の水準を継続的に高めていくことは、今後とも有効に作用することが期待されるため、今後の事業について新たな目標として「知的財産学習の更なる改善の促進」「複数の学校間の連携の促進」「地域の企業や各種団体との連携による地域連携の推進」を設けることが重要とされました。

上記事項を踏まえ、今後は、「学校組織として知的財産学習の定着を目指す事業」「知的財産学習の成果を普及させ、地域連携等の活用を促進する事業」「未参加校の知財学習継続に向けた支援」の実施が提言されました。

(委員名簿)

委員長

扇谷 高男 一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター センター長

委員 (五十音順)

井口 泰孝 一般社団法人日本知財学会 理事、国立大学法人弘前大学学長特別補佐、  
国立大学法人 東北大学 名誉教授

石橋 良規 日本弁理士会 副会長

井出 智 中小企業庁 創業・技術課 課長補佐

籠原 裕明 全国知財・創造教育研究会 会長 (元 福岡県立小倉工業高等学校 校長)

金子 紀夫 元 独立行政法人国立高等専門学校機構 茨城工業高等専門学校 教授

木村 友久 国立大学法人 山口大学 大学研究推進機構 教授

西村 修一 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 産業教育振興室 教科調査官

横倉 隆 株式会社トプコン相談役、東京商工会議所ものづくり推進委員会共同委員長